相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市大町八番地、最後の住所北海道函館市時任町六番一〇号　被相続人　亡　伊藤　恒夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

北海道函館市新川町一八番一二号嶋田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　平井　喜一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道留萌市港町三丁目一三番地二、最後の住所北海道留萌市港町三丁目一三番地の二　被相続人　亡　田中　正子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

北海道留萌市開運町二丁目四番一号センチュリービル二階　留萌ひまわり基金法律事務所　相続財産管理人　弁護士　二村　沙絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道久遠郡せたな町瀬棚区本町鉄道用地、最後の住所北海道小樽市新光四丁目二八番六号特別養護老人ホーム望海荘　被相続人　亡　溝口マサエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

事務所北海道小樽市稲穂二丁目一一番一三号協和稲穂ビル四階　相続財産管理人　弁護士　鷲見　悠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市高田町字並杉一一四番地、最後の住所岩手県陸前高田市高田町字西和野一一六番地一　西和野地区仮設住宅二―一号　被相続人　亡　菅野　トキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

岩手県大船渡市盛町字内ノ目四番地一槌屋ビル二階　弁護士法人岩手銀河法律事務所大船渡事務所　相続財産管理人　弁護士　川見　哲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県栗原市栗駒岩ケ崎上町裏二四六番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　昭雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

宮城県仙台市青葉区片平一丁目一番六号ネオハイツ片平六〇二片平法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　敏宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

神奈川県横浜市栄区鍛冶ケ谷二丁目三三七番地、最後の住所山形県鶴岡市民田字代家田九九番地一　特別養護老人ホームかけはし　被相続人　亡　渋谷　雅子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

山形県鶴岡市ほなみ町一番一号ナエズサトウテナント二―A　相続財産管理人　弁護士　渡辺　麻里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡大洗町五反田一八六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　塚本　壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

茨城県水戸市三の丸一丁目一番二五号水戸駅前ビル三〇一いばらき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　有馬　慧

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県鹿沼市上殿町九六八番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川俣　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

栃木県宇都宮市清住三丁目五番三号県央うつのみや法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石井　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区西大畑町六二〇番地、最後の住所大阪市浪速区恵美須東三丁目五番五号　中川マンション二〇三号　被相続人　亡　佐々木　城

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

新潟市中央区花町二〇六九番地　新潟花町ビル二階　柾谷小路法律特許税務事務所　相続財産管理人　弁護士　菊池　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県韮崎市韮崎町一七二五番地、最後の住所山梨県韮崎市穂坂町宮久保一二一六番地　被相続人　亡　青山　武夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十三日

山梨県甲府市宝二丁目三番四号内田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　清水　厚博

第11期決算公告

平成29年9月22日

愛知県名古屋市港区浜二丁目3番5号築港ビル2F

株式会社3WM

代表取締役　今井　健太

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,321,068	流動負債	648,831
固定資産	134,848	（賞与引当金）	(4,735)
		固定負債	136,708
		（退職給付引当金）	(17,681)
		株主資本	670,376
		資本金	275,500
		資本剰余金	205,500
		資本準備金	205,500
		利益剰余金	189,376
		その他利益剰余金	189,376
		（うち当期純利益）	(27,520)
資産合計	1,455,917	負債・純資産合計	1,455,917

第10期決算公告

平成29年10月23日

東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号

エル・スターズ・トゥー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨

（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	11,370,317	流動負債	424,732
その他の資産	238,382	固定負債	11,639,807
		負債合計	12,064,540
		社員資本	△455,839
		特定資本金	100
		剰余金	△455,939
		（うち当期純損失）	(6,646)
		純資産合計	△455,839
資産合計	11,608,700	負債・純資産合計	11,608,700